

2016年4月に、「次世代育成支援対策推進法」に則り、「一般事業主行動計画」を策定しました。

株式会社 旺文社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：1年間に取得できる介護休暇の日数を、対象者の人数に関わらず法定（一人の場合は5日、2人の場合は10日）以上とする。

<対策>

- 2016年4月～ 就業規則改定 社内イントラネットによる社員への周知

目標2：男性の育児休業取得者を1名以上とする。

<対策>

- 2016年4月～ 育児介護規程を社内イントラネットで社員へ周知する
- 2016年4月～ 子供が生まれた男性社員に制度の内容を説明する

目標3：年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 2016年10月～ 過去の年次有給休暇取得状況を把握する
- 2017年1月～ 部署ごとの有給休暇取得率を出し、取得促進を促す

2016年4月1日制定